疑義照会マニュアル（保険薬局用）

1. 窓口について

薬剤科とする。ＦＡＸ：0258-86-7882

1. 受付時間

平日　8：30より17：15まで。

3　疑義照会方法について

・保険薬局からの疑義照会はすべて疑義照会票を使用しＦＡＸとする。

・保険請求に関しては、疑義照会票の「区分　5　その他」に「保険」又は「病

名」と記載しＦＡＸとする。

　・調剤技術に関するものは電話でも受け付ける。

**疑　義　照　会　票**

見附市立病院薬剤科

（ＦＡＸ：０２５８－８６－７８８２）

照会年月日：令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 患者ＩＤ番号処方せん左上にあり |  | 処方せん発行日 | 令和　　　年　　　月　　　日　　　 |
| 患者イニシャル |  | 外来診療科 |  |
| 回答時間 | * 至急　　□（　　　日　　時まで　）　□その他（　　　　　）
 |
| 区分 | 1. 規格について
2. 用法・用量について
3. 処方変更について
4. 調剤方法について
5. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
 |
| 照会内容 |  |
| 保険薬局名　電話番号ＦＡＸ番号照会薬剤師名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 回答年月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 回答者 |  |
| 回答内容 | 1. 処方内容は、変更しません。そのままで調剤してください。
2. その他
 |

【注意事項】

　・処方内容に関する疑義照会は必ずＦＡＸで行って下さい。

　・受付は、平日の8：30から17：15までです。

　・調剤技術に関する疑義照会は電話も受け付けます。

　　　０２５８－６２－２８００（代表）